

環境アートフェスティバル開催業務委託契約に係る企画提案競技実施要領

1 業務の目的

かごしま環境未来館において、広く市民の環境への関心を喚起し、行動につながるよう、美術や音楽などの芸術を通じて、楽しみながら自然や環境について考えるイベントを開催する。

2 業務の内容

美術や音楽などの芸術を通じて、楽しみながら自然や環境について考えるイベントの企画、運営、設営及び撤去

(1) 開催月日 令和3年2月20日(土)・2月21日(日)

(2) 開催場所 かごしま環境未来館館内及び同フィールド

(3) 内容

以下のア～ウの内容で、全て環境に関する切り口を持ったものとする。

ア 音楽コンサート、絵画体験、工作体験、写真の展示など15項目程度とすること。また、廃材、古布、ペットボトルなど不用品を使用したリサイクルアート作品の展示を盛り込み、イベント後もしばらくの期間、館内に展示をすること。

イ 原則、事前の申込みを要せず、幅広い年齢層の多数の参加を見込める自由参加のもので構成することとするが、料理体験等、定員を設けて実施するもので、事前の申込みが必要と判断した場合はその限りではない。その際は、事前の申込みの管理(申込受付・当落の通知等)を行うこと。なお料理体験を開催する場合は託児を設け、その手配及び謝金の支払いを含むものとする。

ウ 出来る限り、来場者が開催中のどの時間帯に来場しても、工作体験等ができるような構成とすること。

エ イベント当日、来場者の対応をする総合案内を設置すること。

(4) 広報

ア チラシ(A4両面)47,000枚及びポスター(B2片面カラー)30枚を作成

イ フリーペーパーの有料欄を使用して広報すること。

ウ アで作成するチラシのうち15,000枚程度をフリーペーパーに折込し、城西地域に配布すること。詳細については、契約後に発注者が指示する。

エ その他、テレビ・ラジオなど様々な媒体を可能な限り使用して広報すること。

(5) アンケート調査

発注者が作成するアンケート調査用紙の配布・回収を行うこと。

(6) その他

- ア 原則、当館2階の研修室及び多目的ホールはイベント会場として使用しないこと。
- イ イベントの運営、会場の設営・撤去については、必要な人員を確保し、配置すること。

3 委託業者の選定方式

本業務は、美術や音楽などの芸術を通じて、楽しみながら自然や環境について考え、環境に配慮した行動を始めるきっかけとなることを目的としており、当業務の運営にあたっては、非常に高い専門性や創意工夫が求められることから、これらの能力を備えた事業者の選定は「公募型企画提案方式」で行う。

4 参加資格

次の各号に掲げる要件のいずれにも該当すること。

- (1) 鹿児島市業務委託等入札参加有資格者名簿の大分類「08 広告又は催物請負業務」のうち小分類「01 広告・イベント企画・運営」に登録があること。
- (2) 鹿児島市内に主たる事務所又は営業所を有する法人であること。
- (3) イベント業務の実績を有していること。
- (4) 令和2年10月1日（木）開催の本業務の説明会に参加した者であること。
- (5) 納期の到来している市税を完納していること。
- (6) 契約後、この委託業務を的確に処理できる経営の規模及び状況にあると認められること。

5 参加の申込み

(1) 提出書類

企画提案競技への参加を申し込む者は、次に掲げる書類を記載順にとじ提出するものとする。

- ア 企画提案競技参加申請書（別記様式1）
- イ 事業所（会社）の概要（別記様式2）
- ウ 鹿児島市税の滞納がないことの証明書（告示日以降発行のものに限る。）

(2) 提出期限

令和2年10月9日（金）午後6時（期限厳守。期限後は受理しない。）

(3) 提出場所

鹿児島市城西二丁目1番5号（かごしま環境未来館内）
公益財団法人かごしま環境未来財団 事業課

(4) 提出方法

持参又は書留郵送すること。

6 企画提案書

様式、留意事項等については、別紙の「作成要領」に定める。

7 本業務に係る質問

本業務の内容や企画提案に係る質問については、質問書（別記様式3）により提出すること。

(1) 提出先

公益財団法人かごしま環境未来財団 事業課

(2) 提出方法

電子メール又はFAXにて提出すること。

(3) 提出期限

令和2年10月9日（金）午後6時

(4) 回答方法

説明会前の質問に対しては、説明会において回答する。説明会後の質問に対しては、企画提案に参加する全ての事業者に対して電子メール又はFAXにて質問締切りの翌日に回答することとする。

8 選定組織

委託業者の選定については「公益財団法人かごしま環境未来財団指名委員会要綱」に基づき、指名委員会において、厳正かつ公正に行う。

9 審査方法

指名委員会において、提出された企画提案書を審査し総合的な評価を行い、最適な企画提案者を選定する。

10 審査項目

- (1) 業務実績（類似業務実績、主要業務実績）
- (2) 業務執行体制等（業務執行体制、担当者の経歴等、協力会社等の概要、個人情報保護方針）
- (3) 取組方針
- (4) 企画内容（業務への理解度、独創性・先進性、実現性、効果）
- (5) 工程計画
- (6) 見積額（事業費用、積算内容）

1 1 選定日程

- (1) 令和2年9月25日（金） 告示
- (2) 令和2年10月1日（木） 説明会の開催
- (3) 令和2年10月9日（金） 企画提案参加申請書提出締切・質問締切
- (4) 令和2年10月23日（金） 企画提案書提出締切
- (5) 令和2年10月28日（水） 指名委員会（審査：プレゼンテーション、ヒアリング）
- (6) 令和2年10月29日（木） 審査結果通知

1 2 業務の委託

指名委員会で選定した企画提案の提出者に対し、当該業務を委託する。

なお、選定された者が、契約の間までに鹿児島市から指名停止を受けることとなった場合は、契約の締結を行わない。この場合は、次点の者と契約の交渉を行うものとする。

1 3 契約期間

契約締結の日から令和3年2月21日までとする。

1 4 予算上限額

2, 272, 314円（消費税込み）

1 5 選定結果の通知

選定結果は、企画提案を提出した各社にそれぞれ文書で通知する。なお、選定結果に関する異議の申立ては一切認めない。

1 6 失格条項

- (1) 企画提案書の提出方法、提出先及び提出期限に適合しないもの。
- (2) 「作成要領」に指定する企画提案の作成様式に示された条件に適合しないもの。
- (3) 企画提案書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
- (4) 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの。
- (5) 虚偽の内容が記載されているもの。
- (6) この要領に定められた以外の方法により、関係者に企画提案に対する援助を直接的又は間接的に求めた場合。

1 7 企画提案書の取扱

- (1) 企画提案書の作成、提出費用は、全て申請者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書は返却しない。

- (3) 提出された企画提案書は、審査及び説明のために必要と認める場合は、その写しを作成し使用することができる。
- (4) 選定された企画提案書の内容は、本業務にそのまま反映されるものではない。

1 8 参考資料（※説明会時に配布）

昨年度チラシ

企 画 提 案 競 技 参 加 申 請 書

公益財団法人かごしま環境未来財団が公募した次の業務に係る実施要領に基づく企画提案について、提出する意思があることを申請します。また、企画提案書は、所定の期限までに提出することを確約します。

なお、参加資格を満たしていること及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

(業務名) 環境アートフェスティバル開催業務委託

令和 2 年 月 日

公益財団法人かごしま環境未来財団

理事長 古江 朋子 殿

(提出者) 住 所

商号又は名称

代 表 者

印

電 話

(担当部署) 部 署 名

担当者名

電 話

事業所（会社）の概要

名 称	
所在地	
資本金	
従業員数	事務系 名 技術系 名 その他 名 合 計 名
上記内訳	関係 関係 その他
業務内容	
組織図	

注) 組織図には、本業務の担当窓口を明示すること。

令和 2 年 月 日

公益財団法人かごしま環境未来財団
理事長 古江 朋子 殿

住 所
商号又は名称
代 表 者 印
電 話

質 問 書

環境アートフェスティバル開催業務委託に係る企画提案について、次の項目を質問します。

NO	質 問 事 項

(担当部署) 部署名
担当者名
電 話
F A X
E-mail

(裏面)

NO	質 問 事 項